

平成 25 年度 下 半期 指定管理者管理運営状況シート

様式 3

●施設の概要

施設名	早田西公園	所管課	都市建設部 公園整備課
所在地	早田西公園:岐阜市学園町1丁目93		
指定管理者名	一般財団法人岐阜市みどりのまち推進財団		
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募	<input type="checkbox"/> 非公募	
料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料	<input type="checkbox"/> 利用料金	<input type="checkbox"/> 料金徴収なし
指定管理委託料(年額)	26, 279, 000 円(早田西公園ほか2公園として)		
施設の設置目的	早田西公園は、ナイター設備があるテニスコートが付随し、また、子供用遊具施設が設置されている公園であり、多くの人が訪れレクリエーション・スポーツ等を楽しむ場として設置。		
施設概要	早田西公園(面積10, 382m ² 、テニスコート4面)		

●利用状況

		H25 下半期	H25 上半期	H24 下半期	H24 上半期	H23 下半期
利用者数(単位:人)		10,762	13,641	9,765	19,337	
各公園 利用者数 状況 (人)	早田西テニスコート	10,762	13,641	9,765	19,337	

●業務の履行確認

区 分	確 認 事 項(運営業務について)	履 行 状 況(実施内容、時期等)
利用者 サービス	①公園全般の業務の実施	・公園利用者等に快適な公園環境に心がけ、園路・トイレの清掃、除草、樹木や垣根の剪定や落ち葉の清掃を適宜実施。 ・テニスコートの利用者の意見に耳を傾けながら、要望等に対応。 ・電話での当日利用申し込みについても、適切に対応。 ・月ごとに事業報告書(管理業務の実施状況、施設の利用状況、料金収入の実績等)を提出。
	②有料公園施設(供用日・時間の遵守、施設貸付、利用受付及び使用料収納業務)	・仕様書に基づいた管理運営を実施。また、公共施設であることや利用心得の遵守を利用者に周知。 ・使用料収納業務について、現金管理は職員が厳正に管理・事務を行い、使用券精算報告書等を毎月提出。 ・テニスコートの貸付の際には、トラブル防止等に努めた。
	③駐車場の維持管理	・駐車場周辺の草刈り等美化に努め、また、利用状況把握のための巡回を適時行った。 ・案内看板の掲示による不法駐車の周知を行った。
	④広報の方策について	・情報掲示板(ふれあいボード)と利用者連絡コーナーを設置。公園の情報等を随時掲示し、多くの利用者に活用していただけるよう、啓発にも努めた。

区分	確認事項	履行状況		
		履行状況	実施月	備考
施設管理	①建物、工作物、設備維持管理業務	実施	4月～	利用者が安全で快適に利用できるように日常点検を実施。
	②保安警備業務	実施	4月～	適宜施設内を巡回を実施。また、地域の方に通報等の協力を依頼。
	③園内清掃業務	実施	4月～	毎日清掃を行い、快適な環境維持に努めた。
	④便所清掃業務	実施	4月～	毎日、清掃やトイレットペーパーの補充を行っており、利用者が多い場合は、適時に巡回し対応。
	⑤遊具点検	実施	4月～	遊具の法定点検委託を4月に発注し7月に実施。 巡回による日常的な安全チェックを実施。
	⑥除草、草刈	実施	4月～	適切な管理に努め、状況をみて適宜実施。
	⑦樹木管理	実施	4月～	垣根、低木等については、生育状況を見て適時に剪定等を実施。高木のうち桜の木は、注入型の殺虫剤を用い害虫の駆除を実施。
施設修繕	修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備			修繕実施状況 ・現地職員の経験や知識を最大限活用し、修繕や整備については、できるだけ職員にて対応。 ・プランコや複合遊具について経年劣化により摩耗している箇所について安全対策のため修繕を行なった。
危機管理・法令遵守	その他の留意事項、関係法令の遵守、個人情報の保護、非常時の対応策について			・利用者の声に耳を傾け、サービス改善に努めている。 ・正しく、公平に利用していただけるよう、また、著しく秩序を乱す者に対しては、関係法令に照らして適正に対応するよう努めている。 ・団体の規程に準じて、個人の人権、プライバシーの保護には最大限の注意を払い、不信感を抱かれないように努めている。 ・非常時の対応は、担当責任者から理事長までの緊急連絡網を整備し、迅速な対応に努めている。

●利用者評価

利用者アンケートの実施状況	・下半期にアンケートは実施していないが、公園利用者の意見を聞くために「ご意見箱」を常設している。
利用者アンケートの実施結果	・下半期にアンケートは実施していない。
利用者からの要望・苦情と対処・改善	・6月に実施した利用者アンケートの結果を受けて、駐車場の管理やネットの交換について対応した。

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	市民が平等に利用できるための基本的な考え方についての評価	○有料公園施設や駐車場の利用について平等性を保つ姿勢や方策を実施している	A	A	A
			○法令等で禁止されている行為、危険行為、迷惑行為について使用的制限などを実施している	A	A	A
		当該都市公園に関する情報の公開、広報の方策についての評価	○当該都市公園について、広く利用情報を公開、発信する姿勢、方策が実施している	A	A	A
		区分評価				A
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	事業計画書の内容における基本的な考え方についての評価	○「公の施設」を運営・管理するという基本的な考え方を有し業務が遂行している	A	A	A
		園内の施設等管理に対する考え方についての評価	○各施設の維持管理のため、各施設の特性を理解して管理・運営している	A	A	A
			○施設(有料公園施設については除く)の維持管理のため、安全性、機能保全、快適性を確保する管理・運営している	A	A	A
			○公園利用者が快適に過ごすことのできる草刈、樹木剪定を実施している	S	S	S
		有料公園施設運営に対する考え方についての評価	○有料公園施設を利用者が快適に利用できるための方策を実施している	A	A	A
		管理の質及び利用者サービスの向上に対する取り組みについての評価	○管理の質及び利用者サービスの向上に対する具体的な方策を実施している	A	A	A
			○利用者ニーズや苦情に対する把握方策及びその対応策を実施している	A	A	A
			○当該公園全体の利用促進に対する方策を実施している	A	A	A
		その他応募者の独自提案	○その他公園の設置目的を最大限に発揮できるような独自提案について実施している	A	A	A
		区分評価				A

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	「事業計画書の内容が管理経費の縮減が図られるものであること」に対する基本的な考え方についての評価 管理に係る経費の縮減に対する取り組みについての評価	○当該公園の効用が最大限に発揮できるための、効率性の高い業務を遂行している	A	A	A
			○指定管理経費を縮減するための方策を実施して、指定管理料に反映されている	A	A	A
			○スタッフ(採用予定者も含む)の配置は適正なものとなっている	A	A	A
		有料公園施設の利用促進に対する評価	○有料公園施設の収入増加を図るための方策が実施している	A	A	A
		その他経費削減について応募者の独自提案	○経費削減について応募者の独自提案を実施している	A	A	A
		区分評価				A
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的・人的能力を有していること	当該団体の業務遂行能力についての評価	○業務を遂行できるための安定的な経営基盤を有している	A	A	A
			○業務を遂行できる適正な団体構成となっている	A	A	A
			○組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経験、保有する資格が適正であり、ノウハウ、専門知識等を使い管理している	A	A	A
			○業務を遂行するにあたり、スタッフ(採用予定者を含む)の管理、適正な監督体制をとり、人材育成の方策が実施している	A	A	A
			○施設の日常点検、定期点検など、異常を早急に発見しようとする方策が実施している	A	A	A
			○異常があった際に、応急措置を行う体制が整っている	A	A	A
			○法令を遵守する重要性や個人情報保護について理解し、情報の漏洩を防ぐための方策を実施している	A	A	A
		緊急時における対応についての評価	○事故を予防するための体制が整っている	A	A	A
			○事故の発生時に被害者への対応及び施設の復旧などの方策を実施している	A	A	A
			○大雨、地震などの災害発生が予想されるとき、または発生した時の体制が整っている	A	A	A
			○災害発生後の対応について、罹災状況の確認と早急な復旧をする態勢が整っている	A	A	A
		区分評価				A
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	事業計画書が地元活性化、地元に貢献できる内容であるかの評価	○地元での社会活動を具体的に実施している	A	A	A
			○公園の特徴を理解し、地元への配慮等を実施している	A	A	A
			○地元の法人その他の団体の育成施策を実施している	A	A	A
			○地元の住民、高齢者、障害者等の雇用が確保されている	A	A	A
		区分評価				A

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

今期の取組みに対する評価	・遊具については専門業者への点検業務委託を行い、その委託結果により安全性に問題がある部分について修繕を行った。 ・日常的に園内の清掃、トイレの清掃、生け垣の刈込、園内及び公園周辺での落ち葉の清掃を行い、地域との融和を図った。
前回までの意見を踏まえた取組み状況	・利用者へのサービス向上に努めるよう可能な範囲で実施した。 ・財団職員へは利用者に親切丁寧な対応に努めるよう指導を行った。
今後の取組み	・安全で快適なスポーツライフや公園の利用をしてもらえるように効果的な職場研修の方法や利用者の声を適切に反映できるように検討していくこととする。

●所管課の意見

- ・全ての業務について、着実に履行できている。
- ・特に施設管理においては、公園沿いの道路が通学路に指定されているため、子供達の健康に配慮し、注入型の殺虫剤で害虫駆除を行った。
- ・選定基準に基づく評価において、「効果性」の区分で実績が良好と認められる項目については、S評価とした。

以上により、管理運営の状況は協定書の内容に基づき、良好と認められる。

●指定管理者評価委員会の意見

- ・利用者からの意見の回収に積極的に努め、回収方法の改善を期待する。

早田西公園の指定管理について、協定書、要求水準の内容どおり、業務を履行していると認められる。